

# 新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン

(第1版)

富士山吉田口旅館組合

2021年4月10日

## 1. 本ガイドラインについて

新型コロナウイルス感染症対策専門家会議「新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・提言」（2020年5月4日）においては、「今後、感染拡大の予防と社会経済活動の両立を図っていくに当たっては、特に事業者において提供するサービスの場面ごとに具体的な感染予防を検討し、実践することが必要になる。社会にはさまざまな業種等が存在し、感染リスクはそれぞれ異なることから、業界団体等が主体となり、また、同業種だけでなく他業種の好事例等の共有なども含め、業種ごとに感染拡大を予防するガイドライン等を作成し、業界をあげてこれを普及し、現場において、試行錯誤をしながら、また創意工夫をしながら実践していただくことを強く求めたい。」とされた。

これを受け、同専門家会議の提言の中にある「各業種のガイドライン等の作成に当たって求められる基本的な考え方や留意点の例」等に留意しながら、新型コロナウイルス感染症の流行が終息するまでの当面の対策をとりまとめた。

また、本ガイドラインは、感染拡大の予防と社会経済活動の両立を図った上で必要と考えられる対策を例示したものであり、基本的な電気・水道・交通等のインフラを有していない、厳しい自然環境下にあることを踏まえ、創意工夫し、実情に合わせた対策を講じることとする。また、利用する方々に対しても理解を求めていくこととする。

なお、本ガイドラインは、最新の新型コロナウイルスの予防に係る専門家の知見、宿泊客の要望、事業者側の受入環境等を踏まえて、必要な見直しを行っていく。

## 2. 具体的な対策の検討にあたっての考え方

同専門家会議の提言にしたがって、対策の検討にあたっては、以下の点に留意した。

- ・新型コロナウイルス感染症の主な感染経路である接触感染と飛沫感染のそれぞれについて、従業員や宿泊客等の動線や接触等を考慮した対策を検討
- ・接触感染としては、他者と共有する物品やドアノブなど手が触れる場所と頻度を特定する。高頻度接触部位（帳場、テーブル、椅子、戸引手やドアノブ、レジ、蛇口、手すり、2段ベッドのはしご）には特に注意
- ・飛沫感染としては、換気の状態を考慮しつつ、人と人との距離がどの程度保てるか、施設内で会話を行う場所がどこかなどを考慮し、対策を検討

また、令和3(2021)年に関しては、山岳といった特殊な環境下であることもふまえて、山梨県観光文化部世界遺産富士山課より指導を受けた「感染症予防対策に係る基準」を基に感染防止対策を講じる。なお、以下の「3. 具体的な感染防止対策」と重複する対策や記載のない対策は、「感染症予防対策に係る基準」の対策を講じる。令和4年以降については、感染やワクチン等の社会状況を鑑みた上で、感染防止対策を再度検討するものとする。

（参考）感染症予防対策に係る基準

<https://www.pref.yamanashi.jp/fujisan/annzenn/documents/documents/yamagoyakijyun.pdf>

### 3. 具体的な感染防止対策

#### (1) 留意すべき基本原則と各エリア・場面の共通事項

##### ①留意すべき基本原則

- ・従業員と宿泊客及び宿泊客同士の接触をできるだけ避け、対人距離（できるだけ1 m以上）を確保する
- ・感染防止のための宿泊客の整理（チェックイン時に密にならないように対応。）
- ・就寝スペース、食堂等、多くの宿泊客が同時に利用する場所での感染防止
- ・入口及び施設内の手指の消毒設備の設置
- ・マスクの着用（従業員及び宿泊者・入館者に対する周知）、咳エチケットの徹底
- ・施設及び客室の換気

具体的な換気方法は、窓の開放や機械換気など

厚生労働省作成「換気の悪い密閉空間」を改善するための換気の方法」を参照

（参考）「換気の悪い密閉空間」を改善するための換気の方法

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000618969.pdf>

冬場における「換気の悪い密閉空間」を改善するための換気の方法

<https://www.mhlw.go.jp/content/000698868.pdf>

- ・施設内の定期的な消毒
- ・宿泊客へ消毒の要請(各自に消毒薬や除菌ウェットティッシュを持参して頂く)
- ・従業員の毎日の体温測定、健康チェック
- ・新型コロナウイルス接触確認 アプリ（COCOA）の導入推奨
- ・各地域の新型コロナウイルス通知システムの活用を促す QR コードの掲示の推進

##### ②各エリア・場面の共通事項

- ・他人と共用する物品や手が頻繁に触れる箇所を工夫して最低限にする。
- ・複数の人の手が触れる場所を定期的に消毒する
- ・手や口が触れるようなもの（コップ、箸など）は、適切に洗浄及び消毒する又は使い捨てにするなど特段の対応を図る
- ・人と人が対面する場所は、距離を保つ又はアクリル板・透明ビニールカーテンなどで飛沫感染を防止する
- ・手洗いや手指消毒の徹底を図る
- ・宿泊客や従業員がいつでも使えるようにアルコール液を施設内（各区間の出入口、就寝スペース等）に設置
- ・宿泊客、従業員の中に無症状感染者がいる可能性があることを踏まえて、感染防止策を取る

## (2) 各エリアの留意点

### ①入館時（帳場等）

- ・新型コロナウイルスに関しては、発症していない人からの感染もあると考えられるが、事前の検温又は現地での検温を行い、発熱の有無の確認を行うよう努めるほか、発熱や軽度であっても咳・咽頭痛、けん怠感などの症状がある人は申し出るように呼びかける。宿泊客から申し出があった場合は、同意を得た上で、速やかに近隣の医療機関や受診・相談センターへ連絡し、その指示に従う
- ・なお、万が一感染が発生した場合に備え、個人情報の取扱に十分注意しながら、宿泊客等の名簿を適正に管理する
- ・入口及び帳場に手指の消毒設備（アルコール等）を設置する
- ・入館の際に手指の消毒を依頼する
- ・入館の際に検温を実施する

### ②受付

#### （受付待ち）

- ・間隔を空けた待ち位置の表示など、宿泊客同士の距離（できるだけ1 m以上）を保つよう要請する

#### （受付手続き）

- ・帳場は宿泊客との距離を保つ又はアクリル板・透明ビニールカーテンなどで遮蔽

#### （宿泊名簿の記入）

- ・宿泊名簿の事前記入の導入などを検討
- ・帳場、筆記具等の頻繁な清拭消毒等

#### （館内案内）

- ・従業員による説明ではなく、文書の配布や動画の紹介等を導入

#### （就寝スペースのご案内）

- ・各就寝スペース場場所の個別箇所に番号や記号などをふり、館内図による案内として、従業員の客室への出入りを極力削減する

#### （団体・グループの受入れ時の対応）

- ・受付時は代表者がまとめて受付を行い、団体・グループ参加者は一つの場所に固まらず、分散して待機を行うよう要請

### ③就寝スペース

(部屋のドアの開閉)

- ・ドアノブや引き戸手の清拭消毒

(部屋の設備(※)への接触)

- ・客室清掃時に、消毒剤(洗浄剤・漂白剤等)を使って表面を清拭  
※床・棚、区切り、2段ベッドのハシゴ等

(部屋の備品(※)への接触)

- ・供用物の交換。館内用スリッパなどがある場合は使い捨てに替える又は消毒を徹底等  
※座布団、スリッパ等

(換気)

- ・一定時間ごとに就寝スペースの窓を開けての換気を要請及び実施等

(相部屋)

- ・利用者の同意を得ることに留意

また、団体旅行や修学旅行の場合、ツアー出発前に事前に参加者への確認を行うことを要請

- ・1区画の利用人数、寝床の間隔に留意

### ④食事関連

- ・利用人数、滞在時間の制限、席の間隔に留意
- ・宿泊客に食事開始までマスク着用を要請
- ・宿泊客に食事中の会話は、最低限にすることを要請
- ・従業員のマスク(適宜フェイスシールド)着用
- ・発熱、咳、かぜ症状のある人は入場遠慮を要請
- ・入場時、手洗いまたは手指消毒の徹底
- ・利用の都度、備品等を清拭消毒
- ・席に余裕がある時は斜め着席の推奨、テーブルの間隔を広げる(座席レイアウトの変更)
- ・横並びで座る時は、パーティション等で区切るなど飛沫が飛ばないように工夫
- ・参加人数、滞在時間の制限
- ・食堂の換気強化
- ・お酌や盃の回し飲みは控えるよう要請
- ・大皿料理を個人のスプーンや箸等で取ることを控えるよう要請
- ・従業員と宿泊客の接触を極力減らす(従業員からの説明を説明メモに変更等)
- ・鍋料理や大皿等は一人鍋、一人盛りに極力変更、従業員が取り分け等

(従業員の料理提供)

- ・盛り付け担当者の衛生管理徹底
- ・従業員の衛生管理徹底
- ・下膳と同時に料理提供をしない等

(食べ終わった食器類の下膳)

- ・下膳作業後の手洗い、手指消毒の徹底
- ・グループ毎に食事後のテーブル等を消毒

#### ⑤清掃等の作業

(就寝スペース清掃)

- ・使用後の交換用品は、回収後に人が触れないように密閉保管し処理
- ・清掃時のマスク・使い捨て手袋の着用
- ・ゴミはビニール袋で密閉して処理

(館内清掃)

- ・市販されている界面活性剤含有の洗浄剤や漂白剤を用いて清掃する
- ・通常の清掃後に、不特定多数が触れる環境表面を、始業前、始業後に清拭消毒することが重要であり、ドアノブや引き戸手、帳場などは、定期的にアルコール液で拭く
- ・手が触れることがない床や壁は、通常の清掃で良い
- ・宿泊客用スリッパ等は使用後の清拭消毒、又は使い捨てに変更

#### ⑥トイレル (※感染リスクが比較的高いと考えられるため留意する。))

- ・便器内は、通常の清掃が良い
- ・不特定多数が接触する場所は、清拭消毒を行う
- ・ふたが閉められる場合は、トイレの蓋を閉めて汚物を流すよう表示する
- ・常時窓を開けるなど換気に留意

#### ⑦従業員等の休憩スペース (※感染リスクが比較的高いと考えられるため留意する。))

- ・基本的にマスク着用
- ・一度に休憩する人数を減らし、対面で食事や会話をしないようにする
- ・休憩スペースは、常時換気することに努める
- ・共有する物品(テーブル、いす等)は、定期的に消毒する
- ・従業員が使用する際は、入退室の前後に手指消毒等をする

### (3) 宿泊客の感染疑いの際の対応

- ・ 万一、発熱や呼吸困難、けん怠感など、感染の疑われる宿泊客がいる場合、同意の上、隔離区画に移動を促し、マスク着用徹底をお願いし、外に出ないようにお願いする(同行者も同様)
- ・ 事前に他の宿泊客と区分して隔離する部屋等を決めておく
- ・ 食事も隔離する部屋にお届けし他の宿泊客との接触を避ける。その宿泊客と対応するスタッフも限定する。対応時にはマスクを着用する
- ・ 近隣の医療機関や受診・相談センターに連絡し、感染の疑いのある宿泊客の状況や症状を伝え、その後は保健所からの指示に従う
- ・ 当日の宿泊者名簿を確認し、保健所への提出に備える
- ・ 館内の他の宿泊客への情報提供は、保健所の指示に従う